編集発行
川口市議会議員
宇田川 好秀
埼玉県川口市安行1117
TEL.048-294-3131
FAX.048-296-7070
印刷/コスモブリンツ株式会社

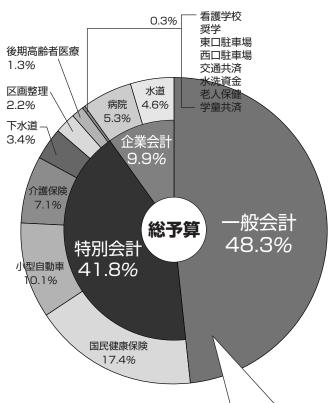


平成22年第1回(3月)川口市議会定例会

(3月1日~23日までの23日間)

3月議会は会期前半の数日間で、平成21年度の補正予算を含む議案と残りの後半で平成22年度の当初予算を含む議案を審議する重要な議会であります。 平成21年度は3月31日までなので、一部の予算が来年度へ繰越措置がとられることになり、その使い道を明確にすることも大切です。

また、平成22年度当初予算は市全体の一年間のお金の出し入れを決めることであり、一般家庭に置き換えれば、お財布の使い道を計画する家計簿では?



新年度予算

総予算

2,953億9,750万円

●財政規模

一般会計の総額は、1,425億9,000万円(前年度対比 4.8%増)となりました。

特別会計の総額は1,236億750万円(前年度対比2.0%増)です。これは小型自動車会計の競争開催収入 を減額する一方、国民健康保険会計と介護保険会計の保 険給付費などを増額したためです。

企業会計総額は、292億円(前年度対比3.0%減)で、 全ての会計を合わせた総予算額は、2,953億9,750万円(前年度対比2.8%増)となりました。

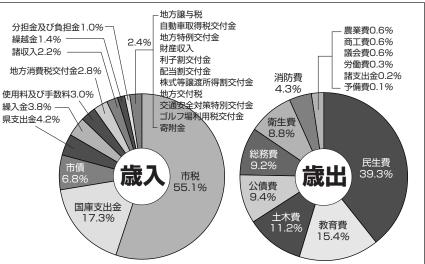
一般会計

歳入 歳出

1,425億9,000万円

(前年度対比4.8%増)

一般会計は、前年度対比4.8%増となりました。 これは、生活保護や子ども手当などの社会保障 関係経費を大幅に増額したためです。歳入は、 中心となる市税を2.1%減と見込んだため、財 政調整基金、教育施設整備基金からの繰入金を 増額し、財源を確保しました。



平成21年度(2009年度)川口市一般会計補正予算(第5号) 議案第1号

3月補正歳入歳出額:20億4.777.5万円 補正後歳入歳出総額:1435億8387.7万円

※総合文化センター(リリア)改修費

建物の経年劣化した外壁部分を改修工事するための費用 ⇒合計:1億3098.8万円(内訳:国庫支出金「地域活性化・きめ細 やかな臨時交付金」国からの交付金1億円と市一般財源から3098.8万円)

総務常任委員会では質疑として、平成21年度第2次補正予算の中で「地域活性化・きめ細やかな臨時交付金」を地方自治体 へ補助金として配分することになったが、この補助金の使途として、「危険な橋梁の補修、電線の地中化、都市部の緑化など地 方公共団体によるきめ細やかなインフラ整備等を支援する」となっているとの指摘があり、委員がかなり調べ上げてから常任 委員会に望んでいることが伺えた一幕もあった!

川口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 議案第34号

国保税の所得割を6.3/100⇒6.5/100に、均等割12.000円 ⇒13.000円に、平等割を21.000円⇒22.000円にそれ ぞれ変更するというもの。

※国民健康保険税事業の財源悪化!

平成18年度に税率等を改定以来、後期高齢者医療制度の創設に伴う制度改正を除き、税率等の維持に努めてきたが、国民健 康保険事業自体が、高齢化の進行と医療技術の高度化により保険給付が増加する上、高齢者や所得の低い方の加入割合が高 いという構造的な問題を抱えており、急激な景気の悪化から収納率が低下しております。川口市では特別対策本部を設置し税 収確保に努めているが、法定による繰入金のほか多額の国保運営資金を一般会計から繰り入れて事業を運営せざるを得ない 状況であります。⇒国民健康保険は、基本的に公費と被保険者の保険税によって賄われるものであり、更なる運営資金を一般 会計から繰り入れることは、税配分の公平性の観点からも適正でないことから、国民健康保険運営審議会に保険税の変更につ いて諮り、税率等の改正の答申に則り税率の改正を行い財源の確保を図るものです。(市政方針抜粋)

一般質問方法の変更

議会改革の一つとして、本議会における質疑並びに一般質問の方法を変更するもので、現在は試行期間として3つの方法を選 べるものとなった!

- ●一括質問一括答弁方式(従来通り) 発言時間で、全ての質問を一括して行い、その後執行部側もその質問に順次答えるというもの。
- -括質問-括答弁その後-問-答方式 1回目の質問は従前通り一括して行い、一括答弁を受け、2回目以降の質問から大項目ごとに質問を2回まで執行部側に求 めることができる。
- ▶一問一答方式(利点として、議会側と行政側(執行部側)とのやりとりが分かり易い上、臨場感がある) 大項目ごとに区切り質問を行い、執行部側の答弁を求める。その答弁を受けて2回まで質問と答弁を繰り返すことが可能。

《川口市では議員提案による初の政策条例が制定されました!》 川 口 市 中 小 企 業 振 興 条 例

川口市は、中小企業のまちとして、県内はもとより、わが国の鋳物や機械をはじめとする「ものづくり」において重要な役割を 担ってきた。また、植木、花卉や軟化蔬菜などを生産する、伝統的技術に裏付けられた地域資源を有しており、これらは、先人た ちのたゆまぬ努力により、関連する幅広い産業とともに発展を遂げてきた、次の世代へ伝えていくべき代えがたい財産である。 こうした本市産業を支える中小企業は、地域資源が持つ価値を限りなく発揮させることを通じて、市民生活を支える雇用や所 得をもたらすなど、川口市の地域経済にとっても、極めて重要な存在である。

ここに、我々は、中小企業の活性化が、川口市の更なる発展に欠かせないものであることを地域として共通の認識とし、関係す るすべての人の協働により、この代えがたい財産を守り、川口市民の生活の維持、向上を実現するため、この条例を制定する。

(目的)

この条例は、地域産業の発展において中小企業者が果たす役割の重要性にかんがみ、本市の中小企業 の振興に関し基本的な事項を定めることにより、その基盤の強化及び健全な発展を促進し、もって産業 及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業者 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項及び第5項に規定する中小企 業者並びに農業協同組合法(昭和22年法律第132号)第3条第1項に規定する農業者であって、市内に 事務所又は事業所を有し、事業を営んでいるものをいう。
- (2) 中小企業団体 事業協同組合、企業組合その他の市長が適当と認めた中小企業に関係する団体を

(基本理念) 第3条

市、中小企業者、中小企業団体及び市民は、相互に連携し、及び協力して、中小企業者の事業活動の活性 化の推進に努めるものとする。

(市の責務)

第4条

市は、前条の規定に基づき、地域の中小企業者及び中小企業団体と密接に連携し、中小企業及び産業 の振興のための指針を定めるよう努めるものとする。

2.市は、国、県その他の公的団体等と連携し、融資のあっせん、助成金の交付その他中小企業者に対す る支援等、必要な施策を講じなければならない。

3.市は、前項の施策を効果的に実施するために、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(中小企業者及び中小企業団体の役割と努力)

中小企業者及び中小企業団体は、自助の精神にのっとり、経営基盤の改善及び強化並びに従業員の福利 向上に努めるとともに、地域環境との調和並びに消費生活の安定及び安全の確保に十分に配慮し、地域 経済の振興及び発展に貢献するものとする。

(市民の理解と協力)

第6条

市民は、本市の中小企業者が地域経済の振興及び発展並びに市民生活の向上に果たす重要な役割を理 解し、地域の中小企業者の育成及び発展に協力するよう努めるものとする。

(委任)

この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

議案第12号 平成22年度川口市一般会計予算及び各種特別会計予算

- ●平成22年度一般会計歳入歳出額:1425億9000万円(前年度歳入歳出総額:1360億5000万円 4.8%増加)
- ●平成22年度特別会計歳入歳出額:1236億750万円(前年度歳入歳出総額:1211億3220万円)
- ●平成22年度企業会計歳入歳出額:292億円(前年度歳入歳出総額:301億1400万円)

※一般会計は、前年度対比4.8パーセント増となりました。これは、新規事業として子ども手当負担金で約90億円と生活保護費等負担金150億円 (前年当初予算より約29億円増)等の社会保障経費を大幅に増額としたためです。

- 注1) 昨年度より予算総額が65.4億円と大幅に増加したが、実質的には国や県出金を除くと、減額となっている。
- 注2)本年度予算に占める一般財源(川口市独自の収入額で使途が限定されない)が昨年度よりも5000万円減少している。
- 注3) 一般財源が減ると市独自の事業が縮小することにより、市民サービスが低下する恐れがある。 ⇒対策として財政調整基金 (川口市の預金) から 繰り入れにより予算が組み立てられた。 ※これから先扶助費等の増加を考えると川口市独自の事業が硬直する恐れが多々あり問題となってくる。

■平成22年度予算総括表

(単位:千円)

	区分	平成22年度	平成21年度	比 較	増減率 C/B×100	平成 21年度
会計名	ž	A	В	(A-B)C	(%)	増減率(%)
_	般 会 計	142,590,000	136,050,000	6,540,000	4.8	6.2
	国民健康保険	51,430,700	49,540,100	1,890,600	3.8	6.9
	老人保健	25,000	101,600	△76,600	△75.4	△96.8
	後期高齢者医療	3,789,300	3,583,600	205,700	5.7	△30.0
44-	介 護 保 険	21,104,600	19,591,400	1,513,200	7.7	6.2
特	小型自動車	29,979,000	30,761,700	△782,700	△2.5	△13.2
	下 水 道	9,965,600	10,022,800	△57,200	△0.6	△1.3
別	水 洗 資 金	40,700	42,000	△1,300	△3.1	4.7
	看 護 学 校	316,200	319,000	△2,800	△0.9	9.5
会	西口駐車場	90,100	165,300	△75,200	△45.5	△6.2
	東口駐車場	166,000	176,700	△10,700	△6.1	54.2
	奨 学	229,900	226,500	3,400	1.5	4.9
計	交 通 共 済	57,500	70,800	△13,300	△18.8	3.8
	学 童 共 済	16,000	21,600	△5,600	△25.9	21.3
	区 画 整 理	6,396,900	6,509,100	△112,200	△1.7	△5.9
	計	123,607,500	121,132,200	2,475,300	2.0	△4.2
企	水 道	13,634,000	14,364,000	△730,000	△5.1	△3.2
企業会計	病 院	15,566,000	15,750,000	△184,000	△1.2	5.9
計	計	29,200,000	30,114,000	△914,000	△3.0	1.3
合	計	295,397,500	287,296,200	8,101,300	2.8	1.0
						

■一般会計予算款別一覧表

(歳入)

(単位:千円)

区分	平成22年	度	平成21年	度	比	較	平成 21年度
款	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	増減率(%)	21年及 増減率(%)
1市 税	78,526,737	55.1	80,184,130	58.9	△1,657,393	Δ2.1	△0.5
2 地方譲与税	1,000,000	0.7	1,000,000	0.7	0	0	△9.1
3 利子割交付金	150,000	0.1	200,000	0.1	△50,000	△25.0	0
4 配当割交付金	100,000	0.1	150,000	0.1	△50,000	∆33.3	△40.0
5 株式等譲渡所得割交付金	100,000	0.1	200,000	0.1	△100,000	△50.0	△20.0
6 地方消費税交付金	4,000,000	2.8	4,000,000	2.9	0	0	0
7 ゴルフ場利用税交付金	12,000	0.0	12,000	0.0	0	0	0
8 自動車取得税交付金	700,000	0.5	750,000	0.6	△50,000	△6.7	△16.7
9 地方特例交付金	600,000	0.4	800,000	0.6	△200,000	△25.0	0
10地方交付税	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0	0
11 交通安全対策特別交付金	90,000	0.1	90,000	0.1	0	0	0
12 分担金及び負担金	1,429,666	1.0	1,415,152	1.0	14,514	1.0	3.5
13 使用料及び手数料	4,226,284	3.0	4,270,277	3.1	△43,993	△1.0	7.4
14国庫支出金	24,723,785	17.3	16,303,749	12.1	8,420,036	51.6	8.1
15県 支 出 金	6,045,363	4.2	5,459,068	4.0	586,295	10.7	1.6
16財 産 収 入	386,642	0.3	368,168	0.3	18,474	5.0	△25.3
17寄 附 金	8,103	0.0	6,004	0.0	2,099	35.0	33.4
18繰 入 金	5,468,874	3.8	3,169,370	2.3	2,299,504	72.6	74.7
19繰 越 金	2,000,000	1.4	2,000,000	1.5	0	0	0
20諸 収 入	3,161,646	2.2	5,043,482	3.7	△1,881,836	△37.3	18.5
21市 債	9,760,900	6.8	10,528,600	7.8	△767,700	△7.3	92.2
歳入合計	142,590,000	100.0	136,050,000	100.0	6,540,000	4.8	6.2

■一般会計市税内訳表

(単位:千円)

		区分	平成22年度			平成21年度			比 較			平成 21年度
項目	1		金	額	構成比(%)	金	額	構成比(%)	金	額	増減率(%)	
市	民	税	35,222	2,600	44.9	36,355	5,100	45.4	△1,13	2,500	△3.1	△3.0
内	個	人	31,769	9,800	40.5	32,348	3,100	40.4	△57	8,300	△1.8	0.6
訳	法	人	3,452	2,800	4.4	4,007	7,000	5.0	△55	4,200	△13.8	△25.1
固:	定 資	産 税	31,445	5,200	40.0	31,518	3,600	39.3	△7	3,400	△0.2	2.1
軽	自 動	車 税	317	7,237	0.4	312	2,930	0.4		4,307	1.4	7.3
市	たば	こ税	2,936	6,800	3.7	3,432	2,700	4.3	△49	5,900	△14.4	△2.4
特別	1土地(呆有税		100	0.0		500	0.0		∆400	△80.0	25.0
事	務月	所 税	1,15	3,700	1.5	1,157	7,100	1.4	Δ	3,400	△0.3	2.5
都	市計	画 税	7,45	1,100	9.5	7,407	7,200	9.2	4	3,900	0.6	1.1
	計		78,526	6,737	100.0	80,184	1,130	100.0	△1,65	7,393	△2.1	△0.5

(歳出)

(単位:千円)

	. [区分	平成22年度			平	平成21年度			比		平成 21年度
款			金	額	構成比(%)	金	額	構成比(%)	金	額	増減率(%)	増減率(%)
1 議	슰	費	79	98,022	0.6	78	7,059	0.6		10,963	1.4	△0.5
2 総	務	費	13,10	08,984	9.2	13,36	4,359	9.8	Δ2	55,375	△1.9	△0.2
3 民	生	費	55,98	89,863	39.3	44,99	4,675	33.2	10,99	95.188	24.4	5.1
4 衛	生	費	12,58	3,182	8.8	12,17	1,453	8.9	4	11,729	3.4	1.3
5 労	働	費	39	98,900	0.3	40	8,221	0.3		9,321	△2.3	△1.0
6 農	業	費	90	5,413	0.6	97	4,725	0.7	Δ(69,312	△7.1	3.2
7 商	工	費	86	61,571	0.6	89	7,196	0.7	Δ:	35,625	△4.0	7.6
8 土	木	費	16,02	24,367	11.2	18,01	0,250	13.2	△1,98	85,883	△11.0	6.2
9 消	防	費	6,16	60,690	4.3	6,44	7,900	4.7	Δ28	87,210	△4.5	1.0
10 教	育	費	21,97	76,620	15.4	22,42	5,960	16.5	Δ4	49,340	△2.0	16.3
11 公	債	費	13,36	66,924	9.4	15,19	2,026	11.2	△1,8	25,102	△12.0	8.3
12 諸	支出	金	2	15,464	0.2	17	6,176	0.1	:	39,288	22.3	76.2
13 予	備	費	20	00,000	0.1	20	0,000	0.1		0	0	0
歳出	合	計	142,59	90,000	100.0	136,05	0,000	100.0	6,5	40,000	4.8	6.2

FAX送信用紙

宇田川よしひで宛 FAX.048-296-7070

市政全般について、あなたのご意見をお待ちしております

フリガナ		
お名前		
ご住所	(〒 -)	
ご連絡先	電話番号	FAX
く進裕元	携帯電話	Eメール



宇田川レポート更新中!

宇田川よしひで



活動情報を掲載! ブログも随時更新!

編集発行

川口市議会議員

宇田川 好 秀

埼玉県川口市安行1117

TEL.048-294-3131 FAX.048-296-7070

印刷/コスモプリンツ株式会社



発信